

第1回 情報通信行政検証委員会

議事要旨

1. 日時

令和3年3月17日（水）8時00分～9時10分

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 7階 省議室

3. 出席者

吉野 弦太座長、鹿喰 善明委員、原田 久委員、横田 響子委員

※総務大臣が出席し、挨拶を行った。

4. 議事要旨

（1）委員会の開催について

委員会の運営方針について議論を行い、委員会の議事そのものは非公開とするが、各委員の確認を得た上で、議事要旨を作成・公表するとともに、報告事項がある場合等には、資料の公表や記者ブリーフィング等を、委員会に諮って行うこととなった。

（2）討議

総務省から国家公務員倫理法違反の状況、「東北新社グループをめぐる衛星基幹放送事業者の認定及び政策決定」及び「NTTグループをめぐる政策決定」に係る国会での指摘及び関連制度等、委員会の検証に係る国会での指摘について説明があり、その後、討議を行った。その際の委員からの主な発言は、次のとおりであった。

○ 行政のプロセスは透明性や公平性が確保されたものであるべきであり、その証明責任は総務省にある。決裁過程の文書、議論を含め、総務省にはきちんと情報を出してもらい、接待に関連する行政プロセスの透明性や公平性について、総務省が客観的なエビデンスに基づいて証明できているか、という視点で厳しく徹底して検証すべき。

- 供給接待と政策決定の因果関係を科学的に証明することは困難かもしれないが、可能な限りエビデンスに基づく検証作業を行うべき。総合評価でも、最後一定の判断が入る部分はあるが、それ以前についてどこまでエビデンスに基づき客観的に行ったか、判断はどのような観点からだったのか、などを検証すべき。
- 総務省に、会食が行われた時期と、会食の相手方である事業者が関係する政策に係る交渉、協議が行われた時期を、時系列で対比したものを作成させるとともに、その時期の総務省内のやり取りについて総務省に資料を提出させたり、関係者のヒアリングを行ったりすることにより、検証していくのはどうか。（各委員賛同）
- 利害関係者による働きかけが行政過程をゆがめたのかどうかという観点から、関係者に対し、ヒアリング調査等を行う必要。
- 特定の社だけでなく、同業他社や業界団体が総務省とどの時期に接点があったのかなどを調べることで、当事者の意見だけでは見えてこなかった点が明らかになる。
- 委員会の検証対象は、現在行われている倫理規定違反に関する追加調査の結果次第で変わり得るため、総務省では、追加調査を適切かつ迅速に調査を進める必要。
- 組織の体質を変えるため、供給接待に慣れている組織になっていないか、政治家と公務員の関係など、現在の組織の状況を確認すべき。また、会食後、どのようなことが組織内にフィードバックされていたかも明らかにすべき。
- 本来やるべきことが多々ある総務省職員が本件で時間を取られていること自体も、国益を害している。総務省には、行政の透明性を高め、二度と国益が害されるようなことが起こらないようにしてほしいし、そのようになれるような検証を行いたい。
- 委員会は、包括的な再発防止策を提案していくべき。また、提案にとどまらず、フォローアップをしっかりと行っていくことが重要。

(以上)